

令和6年

4月

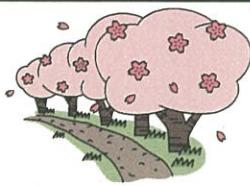
安曇野だより

発行

安曇野警察署
豊科交番 山川健太郎
tel 0263(72)6223

～春の全国交通安全運動～

期間4月6日(土)から4月15日(月)まで



● こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

- ① 横断歩道の近くでは、必ず横断歩道を渡りましょう。
- ② 横断歩道を横断するときは、手を上げて、横断する意思をドライバーにはっきりと伝えましょう。
- ③ 道路を横断するときは、大きく首を振って左右の安全確認をしましょう。

● 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

- ① 横断歩道の手前では速度を落とし、歩行者がいたら必ず停止しましょう。
- ② 飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。
飲酒運転を絶対しない、させない、許さない環境を作りましょう。
- ③ 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法で運転しましょう。



● 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- ① 交通ルールを必ず守るとともに、命を守るために、ヘルメットを着用しましょう。
- ② 交差点では、一時停止や徐行をして安全確認を徹底しましょう。
- ③ 長野県では、自転車乗用時の自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられています。

● 高齢運転者の交通事故防止

- ① 普段から通り慣れた道であっても、しっかりと安全確認をして、こどもが飛び出してくるかもしれないなど、危険を予測した「かもしれない運転」を心掛けましょう。
- ② 運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(#8080)などに相談しましょう。
また、安全運転サポート車(サポカー)への乗り換え等を検討しましょう。

落とし物、拾い物をしたときは、
警察に届出を！

拾い物をした場合

- 落とされた方のことを考えて、店舗などの施設内で拾った場合はその施設へ、それ以外の路上などで拾った場合は警察へ届出ましょう。

落とし物をした場合

- あきらめずに警察へ届出をしてください。
- 落とし物の届出は、警察署又は交番・駐在所への電話でも受付ができます。
- 挑い物が届けられても、落とし主からの届出がないため、返還することができない物が多数あります。

- 【落とし物をしないために】
- 携帯電話、財布等はカバンに入れ
て持ち歩くようにする
 - 持ち物は常に手元に置く
 - 家族みんなで落とし物をしないよう
気配り、目配りをする



無理のない登山計画を立てる
行動予定は家族等と共有
単独登山は要注意
十分な日程と装備で
気象情報を必ず確認

※ 昨年の春山(四月～六月)では、四十八件の遭難が発生し、死者
は、行方不明者八人を含む六十人が遭難しました。
春山登山には、天候や積雪状況を考慮した判断、雪上技術、体力など、総合的なスキルが求められますので、登山される皆さん
は、次の点に注意して、安全な登山を心掛けてください。

春山遭難防止



信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道
裏面もあります



安曇野警察署管内において、令和6年3月中には5件の「電話でお金詐欺」の前兆電話が確認されました。

実際に発生している「前兆電話」や「詐欺の内容」などをご紹介します。



スマートフォンを操作していたら、突然「ウイルス感染」という文字と「電話番号」が表示されていました。

電話すると、「保護協会」を名乗る男性から、「貴方のスマートフォンからウイルスが発信されて、何名も被害者が出ています。被害者に補償をするためにも保険に入加入してください。」と言われたので、言われるがまま手続きをしました。



指示されたとおりにATMでお金を振り込むと、「被害者が増えている、更に振り込んでください。」と大金を請求され、そんなに払えない伝えると、「今あるだけでいいので入金してください、後で国から補助金が振り込まれます。」と言われ、お金を振り込んでしまいました。



お金を振り込んだ後、相手と全く連絡が取れなくなり、警察に相談して詐欺だと気付きました。



詐欺の被害に遭わないために…！

● 不審な「URL」や「リンク」はクリックしない！

クリックした先で、ウイルスに感染する恐れがあります。

● 他人に口座などの個人情報を教えない！

一度個人情報を教えてしまうと、継続的に金銭を請求される恐れがあります。

● 自分だけで判断しない！

焦っているときほど、判断能力は鈍っています。

● 少しでも不安に感じたら、家族や警察に相談する！

1人で悩まないで、相談してください。



長野県安曇野警察署

0263-72-0110